

各位

ENEOS株式会社

## ENEOSでんきに係る約款等の改定のお知らせ（2024年4月1日実施）

- 2023年11月8日付の重要なお知らせ「電気・都市ガス事業の分社化について（ご案内）」にてご案内のとおり、2024年4月1日付けで、電気事業および都市ガス事業をENEOS株式会社から分割し、ENEOS Power株式会社に承継させます。これに伴い、ENEOSでんきに係る約款、特約および割引契約の内容を2024年4月1日付にて改定いたします。改定内容は以下のとおりです。

（改定前後の各約款、特約および割引契約（全文）につきましては、[こちら](#)をご確認ください。）

### 1. 社名に係る変更

#### 【対象となる約款】

ENEOSでんき約款 [北海道エリア (低圧)]、ENEOSでんき約款 [東北エリア (低圧)]、ENEOSでんき約款 [関東エリア (低圧)]、ENEOSでんき約款 [中部エリア (低圧)]、ENEOSでんき約款 [北陸エリア (低圧)]、ENEOSでんき約款 [関西エリア (低圧)]、ENEOSでんき約款 [中国エリア (低圧)]、ENEOSでんき約款 [四国エリア (低圧)]、ENEOSでんき約款 [九州エリア (低圧)]、割引契約約款 (にねん とく2割)、EV・PHEV・FCV向けCO2フリー特約I 契約約款、ENEOSカード (CB) 割引契約約款、ENEOSカード特典契約約款、ENEOSでんき (myプラン) 約款 (東京電力エリア)、ENEOSでんき (myプラン) 約款 (中部電力エリア)、ENEOSでんき (myプラン) 約款 (関西電力エリア)、ENEOSでんき (myたっぷりプラン) 選択約款 (東京電力エリア)、ENEOSでんき (myまとめてプラン) 選択約款 (東京電力エリア)

#### 【新旧対照表】

現 約 款	新 約 款
<b>ENEOS株式会社</b>	<b>ENEOS Power株式会社</b>

## 2. 電気需給約款の参照先に係る変更

従前の約款を参照する記載につき、参照対象の約款を更新するものです。

### 【対象となる約款】

ENEOSでんき（myプラン）約款（東京電力エリア）

### 【新旧対照表】

現 約 款	新 約 款
<p>第1条（適用）</p> <p>（4）本約款は、本約款の実施前に電気需給約款【myでんき版】（東京電力エリア）（<a href="#">2023年4月1日実施</a>）の適用を受け、かつ、本約款による需給契約の継続を希望されるお客様（お客様から本約款の適用を希望されない申出がない場合は、本約款を継続して適用いたします。）に適用いたします。</p>	<p>第1条（適用）</p> <p>（4）本約款は、本約款の実施前に電気需給約款【myでんき版】（東京電力エリア）（<a href="#">2023年10月1日実施</a>）の適用を受け、かつ、本約款による需給契約の継続を希望されるお客様（お客様から本約款の適用を希望されない申出がない場合は、本約款を継続して適用いたします。）に適用いたします。</p>

## 【対象となる約款】

ENEOSでんき（myプラン）約款（中部電力エリア）

## 【新旧対照表】

現 約 款	新 約 款
<p>第1条（適用）</p> <p>（4）本約款は、本約款実施前に電気需給約款【myでんき版】（中部電力エリア）（<a href="#">2022年11月1日実施</a>）の適用を受け、かつ、本約款による需給契約の継続を希望されるお客様（お客様から本約款の適用を希望されない申出がない場合は、本約款を継続して適用いたします。）に適用いたします。</p>	<p>第1条（適用）</p> <p>（4）本約款は、本約款実施前に電気需給約款【myでんき版】（中部電力エリア）（<a href="#">2023年4月1日実施</a>）の適用を受け、かつ、本約款による需給契約の継続を希望されるお客様（お客様から本約款の適用を希望されない申出がない場合は、本約款を継続して適用いたします。）に適用いたします。</p>

## 【対象となる約款】

ENEOSでんき (myプラン) 約款 (関西電力エリア)

## 【新旧対照表】

現 約 款	新 約 款
<p>第1条 (適用)</p> <p>(4) 本約款は、本約款の実施前に電気需給約款【myでんき版】(関西電力エリア) (<a href="#">2022年11月1日実施</a>) の適用を受け、かつ、本約款による需給契約の継続を希望されるお客様 (お客様から本約款の適用を希望されない申出がない場合は、本約款を継続して適用いたします。) に適用いたします。</p>	<p>第1条 (適用)</p> <p>(4) 本約款は、本約款の実施前に電気需給約款【myでんき版】(関西電力エリア) (<a href="#">2023年4月1日実施</a>) の適用を受け、かつ、本約款による需給契約の継続を希望されるお客様 (お客様から本約款の適用を希望されない申出がない場合は、本約款を継続して適用いたします。) に適用いたします。</p>

### 3. その他の変更

2023年4月30日までの特別措置に係る事項（対象となる約款の附則内の記載）を削除いたします。

#### **【対象となる約款】**

ENEOSでんき約款 [中部エリア (低圧)]、ENEOSでんき約款 [関西エリア (低圧)]、ENEOSでんき約款 [九州エリア (低圧)]、ENEOSカード (CB) 割引契約約款、ENEOSでんき (myプラン) 約款 (中部電力エリア)、ENEOSでんき (myプラン) 約款 (関西電力エリア)